

たかぎ



議会だより

No.51

平成22年10月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷(株)



北育遊会の稲刈り

平成21年度決算を認定…………… 2

平成22年度 9月補正予算…………… 3

常任委員会報告…………… 4

喬木村から提出し採択された要望事項 …… 5

一般質問 11名が村政を問う…… 6

議会改革の検討…………… 11

この村でがんばってます!! …… 12

平成21年度決算を認定

一般会計・特別会計決算

歳入 55億8,033万3,271円

歳出 53億3,065万4,496円

国の経済対策で事業実施 村財源は2億円基金積立

起債(借金)より基金(貯金)が 上回る健全財政

起債 26億6,964万円

基金 29億2,105万円

平成22年第3回定例会は9月2日開会し、21年度決算、22年度補正予算、条例改正等を審議し9月21日に閉会した。

平成22年第3回定例会

平成21年度 決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	37億4,007万3千円	35億4,264万1千円	1億9,743万2千円	
特別会計	国民健康保険	5億4,286万2千円	5億3,089万0千円	1,197万2千円
	老人保健医療事業	201万1千円	201万1千円	0千円
	後期高齢者医療	5,856万1千円	5,850万5千円	5万6千円
	介護保険	6億2,302万4千円	6億1,585万1千円	717万3千円
	村営水道	3億0,964万8千円	2億9,624万6千円	1,340万2千円
	下水道	2億3,321万5千円	2億2,044万3千円	1,277万2千円
農業集落排水	7,093万6千円	6,406万4千円	687万2千円	
総合計	55億8,033万3千円	53億3,065万4千円	2億4,967万9千円	

端数処理につき合計額は一致しません

人事

○教育委員会委員の任期満了により、
喬木村1182番地2
賜 洋子氏の再任に同意した。

協定

○飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
定住自立圏形成協定における病児・病後児保育事業の追加

協議

○長野県地方税滞納整理機構設立に関する協議
地方税に係る滞納処分等の事務に関し、広域計画を作成し広域計画の実施のため必要な連絡調整を図り、及び事務の一部を広域にわたり総合的かつ計画的

に処理する

土地の取得

○土地の取得
アステイたかぎ跡地
用地の取得
所在地744511
他65筆
面積38894㎡
取得価格6000万円

条例

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関

する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正
○喬木村消防団員等公務災害補償条例の一部改正
児童扶養手当法の一部を改正する法律に伴い、非常勤消防団員等に係る損害賠償との調整

補正予算

○歳入
・地方特例交付金 605万円
・緊急雇用創出事業補助金 1000万円
・前年度繰越金 6462万円
・臨時財政対策債 3653万円
○歳出
・公有財産台帳整備 1000万円
・アステイ跡地土地購入 6000万円

・水道配水管路布設工事 610万円
・舗装、道路修繕工事 1040万円
・災害復旧工事 770万円
○国民健康保険特別会計
・予備費の増
○老人保健医療事業特別会計
・予備費の減

○後期高齢者医療特別会計
・予備費の増

○介護保険特別会計
・償還金及び予備費の増

○村営水道特別会計
・変更認可委託料の増

○下水道特別会計
・修繕費及び管路工事費の増

○農業集落排水特別会計
・修繕費及び予備費の増

平成22年度 9月補正予算

会計名	補正金額	予算総額	
一般会計(第2号)	1億2,483万8千円	31億9,131万7千円	
特別会計	国民健康保険(第2号)	149万5千円	5億2,496万2千円
	老人保健医療事業(第1号)	△ 1万7千円	48万3千円
	後期高齢者医療(第1号)	13万9千円	6,223万9千円
	介護保険(第2号)	388万2千円	6億4,698万6千円
	村営水道(第1号)	1,040万1千円	1億8,040万1千円
	下水道(第2号)	877万2千円	2億2,177万2千円
	農業集落排水(第1号)	210万2千円	7,437万2千円



新しくなった資料館の視察

総務産業建設常任委員会

委員会に付託された平成21年度一般会計、特別会計(村営水道、下水道、農業集落排水)の歳入歳出決算認定の4件、22年度一般会計、特別会計(村営水道、下水道、農業集落排水)の補正予算4件、定条例の一部改正3件、定住自立圏形成協定の一部

変更、土地取得、滞納整理機構の設立について、審査の結果、当委員会はそれぞれ認定、可決した。決算認定の質疑から一般会計では、毎年15億円の地方交付税を予測し、当初予算に13億5千万円余計上して差額金を留保財源としている。

合併浄化槽の水洗率は、21年度76.3%で前年比0.7%アップした。

水道起債の元利償還金は、一定割合で交付税に算定され、この算定金額を特別会計に繰入れる。ペレットボイラー導入の目的は、イチゴ栽培実験と剪定枝のペレット化。特別会計では、水質検査結果を年1回村の情報誌に掲載している。今年度から北部で一括して水質検査を実施。

補正予算の質疑から

一般会計では、村の防災無線のデジタル化は、平成28年度以降となる。

特別会計では、国の指導により喬木簡水、南部簡水、大島簡水の統合のため、事業変更計画書を作成する。

滞納整理機構の設立

村では大口滞納者の中から、5件をこの機構に移管する。

土地取得

アステイタカぎ跡地の土地を買収し、公園として管理する。

社会文教常任委員会

委員会に付託された一般会計、国保・老人保健・後期高齢者医療・介護保険特別会計の平成21年度歳入歳出決算認定5件、22年度補正予算5件は、それぞれ認定、可決した。

決算審議の質疑意見から

一般会計では、結婚相談員による結婚成立についての質問があった。

昨年度までは成婚の実績はなかったが、

学校給食の一人当たりの金額が他村に比べて安く良かったとの評価があった。

運転手の委託料は主に管内の運転で、中体連などである。

教育委員会事務運営費

の特別支援員は、多動性の生徒一人ひとりに着替えや給食などの援助を行う。

国保特別会計では、償



社会文教常任委員会風景

還金は平成20年度の国の負担金の精算により国への返還金。

国保税未納者への対応については全職員が訪問している。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の未収は近いうちに徴収見込み。

介護保険特別会計では、ミニデイサービスは、16グループへの補助額の決定は、社協に一括して

依頼している、なお各グループから会計報告はさ

補正予算の質疑から

一般会計の保育所関係費の村外委託園児は、飯田中央保育園他6名。

椋記念館図書館の修繕は、結露によるものであり

当初設計の際現場をきちんと見てから見積もりを

を出された。

各常任委員会報告



総務産業建築常任委員会風景

喬木村から提出し採択された要望事項

北部ブロック町村議会研修会が開催される

社会分科会

乳幼児医療給付事業の更なる確立と受給者負担金の引き上げの見直しについて

県下の市町村が厳しい財政状況のなか、単独で対象年齢を中学校まで引き上げている。

県は平成22年4月診療分から入院については少学3年生まで拡大した。市町村間の格差が生じないよう、対象年齢の引き上げを実施する必要がある。また、平成21年10月からレセプト300円から500円に引き上げられた。

- 一、乳幼児医療費の補助対象年齢を入院、通院とも小学校卒業まで引き上げること。
- 二、受給者負担金を1レセプト300円に引き下げることを。



乳幼児検診の風景

総務分科会

地域の実情を踏まえた交付金予算の確保について

「事業仕分け」により国における各種交付金、補助金額が大幅に削減され

ている。

鳥獣被害防止総合対策交付金については、整備事業が要望額に対し約4割しか確保されず、喬木村への配分額は要望額の

7分の1となり本補助事業での整備を断念した。

- 一、地域の实情課題を的確に把握し、予算を確保するよう国に働きかけること

産業建設分科会

県道上飯田線の改良促進について

県道上飯田線は座光寺から氏乗間を結ぶ県道で小川・下氏乗間は狭隘で急カーブによるすれ違いの困難な箇所が依然多く、県立飯田養護学校から新小川渡橋北交差点間は大型車を含め交通量が多く歩行者は危険な状況で通行しており、歩道設置は地区住民のせつなる願いである。

一、小川・下氏乗地区間の拡幅改良整備を促

進すること。

- 二、飯田養護学校から新小川渡橋北交差点間の歩道の設置すること。



狭い上飯田線



協議会による設置場所のルート

北部町村議会

阿部知事県議会へ要望する

下伊那北部地区町村議会議員研修会において、当地域のかかえる諸問題について、研修討議を重ねた結果を14項目に集約し、このほど県知事、県議会正副議長、県教育委員会に対し、要請、陳情した。

ことに、喬木村から提起した鳥獣被害防止施設整備や、地域公共交通活性化対策での減額内示を受けた経過をふまえ、地域の实情を十分把握した予算確保を国に求めるよう強く要請した。

また、中山間地域集落の維持保全、子宮頸がん、乳幼児医療、複式学級解消など教育問題、道路橋梁など公共事業への積極的とりくみについて強く求めた。こうした中で県は、県道上飯田線の改良促進に関連して要求している、飯田養護学校前から新小川渡橋北交差点間の歩道設置については、平成23年度事業で実施したい旨の返答があったことを確認した。



県議会への要望（県庁議室にて）

一般質問



Q 業務内容とポリユー
△調査(事務事業の点
検)即ち、業務の棚卸を
行った上で、適正人員を
設定すべきと思うが。

また、異業種間の連携
強化計画は重要課題であ
るが、前期の進捗状況と
評価はどの様になってい
るか。

A 業務の棚卸しは現
在むらづくり委員会
で事業評価を検討してい
る。棚卸しを行う中新た
な適正化計画を立ててい
きたい。
異業種間の連携につい



村づくり委員会 全体会

職員の適正人員の設定は

筒井 正司 議員

村長
棚卸を行う中新たな適正計画を

ては商工青年部、農業後
継者やゴールデンウイー
クのイチゴ狩に商工会も
性を強く感じている。

135周年の総括と村の将来は

横前 豊 議員

村長
将来に向かって村民と共に希望を持
ち続ける



Q 村では昨年喬木村
発足135周年で数
多くの記念事業を開催す
る中、村を上げて行われ
た。喬木村の将来を再度
考える年にと、行われた
記念事業を村はどう総括
したか。
今第四次総合振興計画
が見直され、リニア新幹
線、三遠南信自動車道路
が具体化される中、喬木

村の将来を村長はどう考
え具体的には弁天橋のバ
イパス的な橋の建設、氏
乗から大島までの基幹林
道の早期開通も求める声
を村として要望してい
く必要があるのでは。

A 135周年は多く
の村民の方の参加を
得て、村が一つになるよ
い機会となったと思う。村
の将来の目標に向かって

村民の皆様とともに希望
を持ち続けることが今回
の事業を終えて村に対す
る期待が総括だと思
う。

リニア、三遠南信の完
成は単に喬木村への影響
というより飯伊全体とし
て効果であり、村として
取り組まなければならな
い分野も、その検討過程
で明らかになると考えて
いる。



記念式典

一般質問



Q 村有地で活用されていない箇所はどのくらいあるのか。今後これらをどのように処分、活用するつもりか。

用地買収の際には、データとして台帳に登録し適切な管理を。村では年間多額の借地料を支払っているが、現在借りている土地は何力所くらいあるのか。借地について今後も村が借り続けるのか、購入を進めるのか。

A 村有地の活用は、十分に把握ができていないので、データベ



役場周辺の借地

村の借地は

大平 武 司議員

村長 買収の方向で進めていく

ス化を計り、自主財源確保の点からも、適切な資産売却を進めていく。村の借地料は、38件で731万円である。安定的な使用权を確保するためにも、買収取得すること

とが望ましく、役場庁舎周辺の地権者と交渉を進めている。また庁舎以外の村有施設でも、基本的には買収に向けて話を進めていく。

広島平和バス事業の今後は

太田 忠 議員

村長

今後も継続していきたい



Q 初めての広島平和バス事業が行われたが、実行に至る経緯と終了後の感想、今後に向けてどうするか、伺いたい。唯一の被爆国として被害の実体を今後も世界へ伝えていく必要があるが、他方で、アジア太平洋地域へ与えた加害国としての負の歴史もある。加害の事実とも向き合



原爆ドーム前にて

い、次世代へ伝えていくことこそアジアとの真の友好もうまれると考えるが村長はどう考えるか。

べられている。今後も継続したい。

過去の戦争は、暴力と弾圧と虐殺の繰り返しだった。現代は大量の核兵器によって人類の共存か、滅亡かの瀬戸際にきている。これからは対立ではなく、お互い共存、共生を図っていくべきと考え

A 原爆が投下された広島を訪れその空気に触れる事で、戦争の無意味を理解できるのではないかと実施した。参加者からは非この事業を続けてほしいと感想がの

一般質問



Q 肉、穀物、酢の摂取量がワールドカップの成績と共通するものがあると思われる。

学校給食でも、栄養士が考えていると思われるが村ではどのような点に重点を置いているのか。環境省は、こどもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）を始める。

食事や喫煙などの生活習慣を聞く質問調査や面接を定期的に行い村でも次世代のことを考え独自の追跡調査を行ったらどうか。



学校給食の風景

「肉・穀物・酢」の摂取量は

木下 壽雄 議員

村長 学校給食の標準食品構成表に基づき献立を作成している

A 村では学校現場において給食摂取基準を基に作成された長野県教育委員会発、学校給食の標準食品構成表に基づいて献立を作成しており、肉については生活習慣病の心配から給食一回当たりに12から19グラムを基準にしており、穀物は56%から58%を確保している。糖質の確保は必ず朝食を摂取するよう指導し、酢については食事摂取基準はないが酢を入れたドレッシングを使用している。

平成21年度の事業評価は

大原 裕夫 議員

村長

一般財源の負担を最小限に施設整備



Q 平成21年度に実施された事業全般にわたり、どのような総括、評価がされているか。第4次総合振興計画の中間見直しの作業が進められているが、今回は担当職員自らの評価のために、ほとんどが継続という評価になっている。「むらづくり委員会」の成果も見極めた上で、更

に住民目線での事業評価の手法も検討する必要があると考えるがどうか。

担を最小限に施設整備が進んだものと評価している。

事業評価を進めるには、

評価指標の設定が重要であり、住民目線の評価を進めるために住民アンケートも必要である。住民参加の評価組織の設置を含めて検討をしたい。

A こども学遊館の建設、小中学校への太陽光設置、芝グラウンドや中原児童公園の整備等、国からの補助金、経済対策交付金を財源としたもので、村の一般財源の負



21年度に建設された学遊館

一般質問



Q 北部地区火葬場建設も合意に至らず、白紙に戻して改めて検討する事となったが、どの程度の冷却期間で今後どう進めていくか。

A 今回、農協より購入する、アステイ跡地は、公園として利用していくとの考えであるが、今回の候補地選定においてこの土地も考えられると思うが村は、どのように考えているのか。また新しい候補地の素案はあるか。

A 北部総合事務組合の、理事者会および

村長

理事者会で話し合われる

北部火葬場の今後は

森谷博之 議員

議会が開催されるので、その場で今後の方向が話し合われると思う。
アステイ跡地は、広大な面積と桜の木、マレットゴルフの施設が整備されていることから、村民誰もが憩える公園として

整備していく計画である。新しい候補地は、北部事務組合でどういう方向が出されるか、それによって喬木としても方向を出して土地選定を進めていく。



担当の北部総合事務組合

五反田地区の宅地造成事業は

屋神二三男 議員

村長

来年度事業として進めたい



Q 人口増を図るため、阿島北地区に宅地造成事業が計画された。平成20年度に用地を取得し、21年度に造成事業を行うための予算が計上されたが、埋蔵文化財の調査が必要との理由から延期となった。

今年、造成予定地近傍で土井場遺跡の発掘が行われ、多数の貴重な土器



土井場遺跡の発掘

片が採取された。延期となつている造成予定地、及び土井場遺跡に隣接する予定地の二箇所について、今後の造成利用計画は。

めに今回の状況となり、反省しお詫びする。

文化財保護法からいえば、発掘し成果を確認した後に宅地を造成していくことが本来である。

一方、保護法の中で、許される範囲で盛土をし文化財に配慮しながら造成ができるため、この方法で来年度事業として進めたい。

A 五反田地区の二箇所土地は購入したが、付近で遺跡が出ることは承知していた。た、その対応について、深くは熟知していなかった

一般質問



Q 国保法が改正され、後期高齢者医療制度の見直しと連動させ、「国保の広域化」を図ろうとしている。

長野県でも「国保広域化等検討委員会」を立ち上げた。村長はこの法案の目的は何であると思っているか。

広域化により、国保の財政安定が出来ると思うか。

昨年農地法が改正され「利用状況調査」が義務化された。村ではどのような施策を考えているか。

村長

国保の広域化で 財政の安定ができるか

原 東彦 議員

格差解消の一つの手段になる

A 目的は、新後期高齢者医療制度の検討に併せて市町村国保が、

現在抱えている問題を直し、都道府県単位で広域化して地域保険として一元的運用を図るものである。

これは、保険財政の不安定と、保険料の格差を

解消するための一つの手段になる。

農業委員会の行動指針として、農地の貸し借りに関する情報の受発信を積極的にを行うこと、貸しやすく借りやすい農地であるための企画・立案を関係機関へ提言することを考えている。



カード化された保険証

Q

高齢化、核家族化など社会構造の変化により、障害者、傷病者をはじめ高齢者と言われる災害弱者は、災害が発生すると被害を受ける可能性が高まっている。

村の地域防災計画における災害弱者の支援制度への登録実態と、活用方法をどう考えているか。災害弱者の支援は、若



災害時の弱者対策は

小澤 博 議員

村長

支援制度登録により地域の防災訓練に依頼



地域の防災訓練

い力、情報の共有化が必要であるが、若者の防災教育、情報提供をどう考えているのか。

地域の防災訓練に要援護者の安否確認、避難誘導など実働訓練を依頼している。

A 災害弱者（要援護者）の支援制度登録者は、177名で自主防災組織、民生児童委員、

台帳登録者の情報については、地域と情報共有がされていると考えている。

地域支援者に情報提供している。

若者の防災教育は、学校等に相談して、検討したい。

一般質問



Q 病気の回復期に子供を預かる病後児保育は定住自立圏交付金を使い飯田市の健和会病院内に設けられた。喬木村民も、今議会で形成共定の一部変更する中で10月から使用できる見通しとなった。この病後児保育に対する認識と子育てする女性の社会参加をどう思うか。

基金が起債を上回り、財政健全化4指標も問題なく良好な結果であった。しかし職員の超過勤務状況が6年間増加傾向にある。職員数の減や適性配

病後児保育から女性の社会参加を

元 島 賞 子 議員

村長 この制度が利用生かされることを願う

置に問題があるのではないか。

A は、女性の社会参加は、経済優先の働き方や、男性中心の企業社会のあり方を見直す上で重要。こういった制度が利用され生かされていけばいいなと思っている。

大型事業、国の緊急経済対策等の交付金にかかわる事業の対応により業務が増加し、更に職員削減により超過勤務時間が増加傾向にある。新たな定員適正化計画を立て、超過勤務の縮減に努めていく。



病後児童保育施設

議会改革への経過

議長 原 嘉 俊



いま、なぜ、議会改革か。昨年6月の任期満了にともなう村議選が、無投票で終わった。なぜ無投票か、議会に対する関心をどう高めるべきなのか、魅力ある議会とは何か、などそれぞれの議員が思う中で開催した「たかぎのこれからのシンポジウム」で、議会改革へのとりくみについて提起し、一定の理解を得た。

世の中の政治に対する流れが中央集権から、分権改革への風向きとなる中で、地方自治体への財源や権限が増してくることにともなう、議会の責任が一層重くなるために、この際議会のあり方をしっかりと見直すべきとする機運の高まりが、その背景にあったのであ

る。その後、議会内で改革検討に向けた具体的な論議を重ね、全議員を3班に分けての班編成を行い、改革検討をした。そして、

論議を深めた結果を、10月12日から開催の「議会改革に向けた集落懇談会」で報告し、村民のみならず、忌憚のない意見をいただき今後、「議会基本条例」策定に向けてさらなる検討、論議を深めていく考えである。



飯田市 中島議長による議会改革の勉強会

アコーデイオンサークル秋桜

阿島南
下岡常代

こんにちは、私達アコーデイオンサークル秋桜は、喬木村に住む女性4名で、6年前に結成をし地域のミニデイ、敬老会、図書館のお楽しみ会、イベント等々で活動しております。

この活動が30回を迎えるにあたり、今年の5月には、上平の真浄寺のご理解とご協力を頂き「第一回おてらいぶ」を開催しました。オカリナの湯沢俊和（副村長）さんに

も加わって頂き、大勢の皆様さんにオカリナとアコーデイオンの音色を楽しんで頂くことができました。先日にも地域の敬老会、ミニデイにお邪魔をし、馴染みのある曲をみんなと一緒に大きな声でうたったり、演奏を聴いて頂きました。「良かったに、ま

た来てな」と言っていただく事が、私達の一番の喜びでもあり、自分達の生き甲斐につながっています。お互いに仕事を持っているの、練習は夜になりますが、練習を重ね、より良い演奏ができるよう楽しみながら続けていきたいと思えます。

この村で
**がんばって
ます!!**



真浄寺での演奏「おてらいぶ」

議会報告集落懇談会日程

時間は午後7時30分から

- 10/12(火) 北（コミュニティ消防センター）
町・郭（第一公民館）
南（南農事集会所）
- 10/13(水) 寺の前（寺の前集落センター）
帰牛原（帰牛原公民館）
加々須（加々須区民会館）
- 10/14(木) 大島（大島公民館）
馬場・両平（福祉センター）
田上川（田上川消防センター）
- 10/18(月) 上平（上平集落センター）
伊久間（伊久間農産物加工センター）
- 10/20(水) 大和知（大和知集落センター）
氏乗（氏乗集落センター）
富田（第二公民館）

12月定例議会に 傍聴に来て下さい

役場2階議場で開催いたします。
細かい日程、内容については、議会事務局までお問い合わせ下さい。
多くの方の傍聴をお願いします。

問い合わせ先 ☎33-3800

おとがき

猛暑の夏も残り9月の定例会が、熱い討論、議論を重ねて終了すると同時に急に秋らしく虫の音が夜響き渡っています。いま議会では議会改革の為の集落懇談会の最中であり、また村では第四次基本計画の見直しを村作り委員会の皆さんが連夜、頑張つて将来の喬木村の姿をそれぞれの立場で作りに上げる真剣な討議がされています。行政の柱であります住民の手による住民のための行政が今行われようとしています。議会の広報誌である議会だよりも開かれた議会の為に任務を果たしています。一人でも多くの住民の皆さんが村政に感心をもつていただく事を願って私達編集委員もわかり易く、読みやすい議会だよりもに全力を注いでいます。今後も更なる御意見をいただき充実した議会だよりもをめざします。

編集委員会

委員長 横前 豊
副委員長 小澤 博
委員 元島 賞子
委員 森谷 博之
委員 昼神 三男